

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
1	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	11月に開催した地区市民協議会交流研修会の場で、人権・男女共同参画課主催の講座のチラシを配布し、地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供を行った。	目標通り実施できたため	引き続き同内容を実施していく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	-	1	1				
										評価	-	B	B				
2	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックに関連づけて、プランの趣旨について伝える。	2/7スポーツ推進委員協議会が開催する会議でアンコンシャスバイアスなど男女共同参画に関するトピックについて情報提供を行う予定。また、2/15の大芝地区連合運営協議会で「安心できる避難所づくり」に関する出前講座の際にも同様の予定。	-	引き続き、各課が所管する団体の会議等の際には、可能な限り、男女共同参画に関するトピックについて情報提供をする。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2				
										評価	-	B	B				
3	2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	3月に実施する、市内全ての地区市民協議会の事務局長が参加する会議の場で、パンフレット等を配布し、地域活動を実施している役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけを行う予定。	目標通り実施できる見込みのため	引き続き同内容を実施していく。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	-	1	1				
										評価	-	B	B				
4	2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号1】 各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックに関連づけて、プランの趣旨について伝える。	2/7スポーツ推進委員協議会が開催する会議でアンコンシャスバイアスなど男女共同参画に関するトピックについて情報提供を行う予定。また、2/15の大芝地区連合運営協議会で「安心できる避難所づくり」に関する出前講座の際にも同様の予定。	-	引き続き、各課が会議等を開催した際には、男女共同参画に関するトピックについて情報提供をする。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
5	3	市民団体における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	市民団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号1】 各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックに関連づけて、プランの趣旨について伝える。	2/7スポーツ推進委員協議会が開催する会議でアンコンシャスバイアスなど男女共同参画に関するトピックについて情報提供を行う予定。また、2/15の大芝地区連合運営協議会で「安心できる避難所づくり」に関する出前講座の際にも同様の予定。	-	引き続き、各課が会議等を開催した際には、男女共同参画に関するトピックについて情報提供をする。	活動指標	働きかけを行った回数(回)					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	2			
										評価	-	B	A			
6	4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	男性対象の講座「男のええ加減料理講座」の受講生に対して、登録グループに移行して活動することができるよう必要な支援を行う。	「男のええ加減料理講座」を3回実施し、登録グループになる支援を行い、登録グループ化に至った。また、グループのメンバー増員に向けて、1~3月にも3回講座を実施する予定。	-	引き続き、男性対象の家事等に関する講座を開催し、登録の勧めや活動支援を行っていく。	活動指標	男性グループの新規登録団体数(団体)					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	I	-	I	-
										実績		-	I			
										評価	-	D	B			
7	4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	男性対象の定期講座をクラブへ移行できるよう、積極的に支援を行う。クラブ登録説明会等を行い、新規団体の設立を支援する。	定期講座「男のヨガ(全10回)10人」「初めてのピラティス(全20回)11人」「シニア男性の家庭料理(全10回)10人」を開催。	-	引き続き、定期講座をクラブや自主的な活動団体へ移行できるよう支援を行う。	活動指標	男性グループの新規登録団体数					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	0	0			
										評価	-	C	C			
8	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	人権・男女共同参画課	●男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催する。 ●広報、ホームページで育児制度変更点について周知する。 ●男女共同参画センターニュース「クリアション」で、男性の育児休業に関する記事を毎月掲載して、男性の育児取得について考える機会を提供する。	●男性対象の家事に関する講座(洗濯、介護、料理、子どもとの料理)を実施し、延べ57人が参加した。 ●広報やホームページで男性の育児制度改正について周知をした。 ●男女共同参画センターニュース「クリアション」で毎月、男性の育児に関する記事を掲載した。	-	引き続き、男性の家事・育児・介護などに関する講座を実施する。	活動指標	講座開催数(回)					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	3	3	3	3	3
										実績		3	6			
										評価	-	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
9	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	健康推進課	パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	-	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	6	6	6	6	6	
										実績	6	6	6				
										評価	-	B	B				
10	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	介護保険課	家族の介護負担を減らすには、介護しやすい環境を整え適切な介護技術を身につけることが必要不可欠である。介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	らくらく介護教室 ①R4.8/24~9/21 (毎週水曜日、全5回)、 福祉総合センターで実施済。実人数10名、延人数38名参加。 ②R5.2/22~3/22 (毎週水曜日、全5回)、 小松里苑で実施予定。	-	介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」を開催する。	活動指標	実施場所(カ所)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	2	1	2				
										評価	-	C	B				
11	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性が気軽に家事に取り組めるよう、家事の初心者に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	生涯学習課	男性の家事・育児・介護への参画意識の向上を目的とした講座を開催する。	定期講座「シニア男性の家庭料理(全10回)10人」を開催。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	2	1				
										評価	-	A	B				
12	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課 図書館	図書館	性別に関わらず、必要な資料を手に取りやすい本の配置方法を検討する。	配置は今まで通り	必要としている資料があることをいねいに案内することで性別に関わらず利用いただいている	かたよりがでないよう選書に注意する	活動指標	関連図書の展示						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
13	6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	「服務・勤怠関係資料」と「妊娠・出産・育児にかかる休暇・休業の一覧表」を作成し、本人または配偶者が出産を控えている職員に対し、説明を行っていく。	全職員が確認できるよう、パンフレットではなく、庶務研修資料としてデータで共有した。	計画通り実施できたため	継続	活動指標	説明資料の作成と更新					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	D	B													
14	6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●男女共同参画推進本部員・幹事・実務担当者を対象に男性の育児取得促進に関する研修を実施する。 ●配偶者が出産する男性職員には、上司が育児取得の意向確認をするよう周知する。	●男性の育児取得促進に関する研修を、11/8・10に幹事・実務担当者対象に実施し、113人が参加した。同様に12/20に本部員対象に実施し、21人が参加した。 ●研修時に育児取得の意向確認の周知を徹底した。	実施後アンケートで、「育児取得の声掛けを行っていく」、「取得しやすい職場づくりにつとめたい」という意見が寄せられ、育児取得のための環境づくりにつながったため。	引き続き、研修や広報物により、取得促進及び職場環境の整備を図っていく。	活動指標	取得促進に関する働きかけ					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	D	A													
15	7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	制度の周知を行い、男性の出産補助休暇の取得率の向上をめざす。	庶務研修資料に休暇情報について掲載済み。また、配偶者の妊娠・出産の報告があった際には、出産補助休暇の取得が可能であることを説明している。	計画通り実施できたため	継続	活動指標	出産補助休暇取得率(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	60	65	70	80	90
										実績	58	66	78			
評価	-	A	A													
16	7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」等で制度の周知を行う。	3月発行の庁内情報紙「パートナー」で記事を掲載する予定。	庁内向け広報紙で広く周知したため。	引き続き、広報物などにより、取得促進を図っていく。	活動指標	取得促進に関する働きかけ					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	D	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
17	8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	●広報、ホームページ等で育休制度の変更点について周知する。 ●市内事業所への企業支援メールマガジンで育休制度に関する情報発信をする。	広報、ホームページ、市内事業所へのメールマガジン、男女共同参画センターニュース「クレーション」で育休制度の変更点を周知するとともに、男性の育児参加を考える記事を掲載した。	-	引き続き、情報発信を行っていく。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績		3	4				
										評価	-	A	A				
18	8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	●講座内容案の候補には上がらなかった。 ●R5.3.10に実施予定の労働問題講座では男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	前半の講座では情報発信できなかった。	引き続き、啓発できるよう準備をしていく。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	0	I	I				
										評価	-	C	C				
19	9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	人権・男女共同参画課	●男女共同参画週間(6/23-6/29)に合わせ、関連する図書を展示する。 ●男女共同参画意識の浸透のため、定期的に上映会を開催する。	●男女共同参画週間に合わせ、関連する図書を展示した。 ●4月にシネマウィークとして4回、10月以降は月1回上映会を開催した。	図書やDVDを活用した取り組みはしたが、DVD購入に力を入れ、図書購入の目標値には達しなかったため。	引き続き、図書やDVDを充実させ、活用していく。	活動指標	図書・DVDの購入数(冊)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	55	55	55	55	55	
										実績		52	28				
										評価	-	C	C				
20	9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	図書館	●図書・DVDを充実させる。選書にあたっては、ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)の図書情報を参考にする。 ●男女共同参画週間(6/23-6/29)に合わせ、男女共同参画に関連する図書を展示する。	新刊図書の購入 男女共同参画週間に合わせた関連図書の展示を実施した。	-	継続して行う。	活動指標	関連テーマ展示の開催						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績	I	I	I				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
21	10	国の動向・新たな制度等についての情報発信	国の動向・新たな制度の創設や改正等について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく市民に伝える。 【市民に限定せず】	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	ホームページに内閣府男女共同参画局の情報を掲載する項目を設け、随時、新しい情報を発信する。	出生時育児休業や男女共同参画白書、一般事業主行動計画、リコチャレ、男女共同参画に関するフリーイラストについて、ホームページで周知を行った。	-	引き続き、情報発信を行っていく。	活動指標	情報発信数(回)					
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績		3	5			
										評価	-	A	A			
22	11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	広報広聴課	チラシやポスター作成時の表現や写真・イラストに関する注意点をまとめたり、人権・男女共同参画課と意見交換する。	市制施行100周年記念誌作成の際に、人権・男女共同参画課に表現や写真・イラストについて、意見交換をした。	-	必要に応じて、人権・男女共同参画課との意見交換を実施する。	活動指標	意見交換の実施回数(回)					
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	2	2			
										評価	-	A	A			
23	11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	大阪府のガイドライン以外に、配慮すべき項目があれば、各課に情報提供する。	●本市独自のガイドラインは作成せず、大阪府のガイドラインを活用することにした。 ●市制施行100周年記念誌発行の際に、表現やイラスト、写真等について、広報広聴課と意見交換を行った。	意見交換により、お互いの意識が高まったため。	【終了】 今後も大阪府のガイドラインを活用していくため、この施策への取り組みは終了とする。	活動指標	意見交換の実施					
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	D	B			
24	12	市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、市民意識調査を実施するとともに、本プランの見直しの基礎資料とする。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	来年度は実施しないが、次回実施におき、必要な準備を進める。	活動指標	市民意識調査の実施(回)					
										目標	-	-	-	-	1	-
										実績		-	-			
										評価	-	-	-			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
25	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	来年度は実施しないが、次回実施にむけ、必要な準備を進める。	活動指標	調査の実施(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	1	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	-	-			
26	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	産業高校学務課	令和6年度に実施予定	-	-	-	活動指標	人権・男女共同参画課が実施する調査への協力					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	-	-			
27	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 人権教育課	人権教育課	学校生活アンケートなどで、小中高生の意識の実態を把握する。	小・中・高全ての学校で、生活アンケートを実施し、実態を把握できた。	全校種において生活アンケートを実施し、子どもからの相談対応に資することができたため。	来年度以降も生活アンケートなどを実施し、実態把握に努める。	活動指標	生活アンケート実施校の割合(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績	100	100	100			
										評価	-	B	B			
28	14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	性別による固定的な役割分担意識の払拭のため、男女共同参画フォーラムや講座を開催する。	男女共同参画フォーラム「幸せを求めて…」を開催し、102人が参加。性別に関する駄言などについて講演いただいた。他にも男性の家事に関する講座やメディアや避難所運営に関する講座などを開催した。	-	引き続き、性別による固定的な役割分担意識の払拭のための講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	10	8	8	8	8
										実績		6	9			
										評価	-	C	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	講座開催数(回)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6
29	14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	共働き世帯対象の講座を開催する。	実施せず	今年度は実施できていないため。	今後は継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	I	0			
										評価	-	B	D			
30	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	50代以降の男性を対象に退職後の生き方を考える講座を開催する。	「男のスターティングノート」を2/4に開催する予定。	男性対象の講座は実施できたが、女性対象の講座が実施できなかったため。	男女問わず、ライフステージに応じた講座等の開催をしていく。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	3	3	3	3	3
										実績		3	I			
										評価	-	B	C			
31	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	福祉政策課	老人クラブの会議等において、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	「認知症の人を支える家族のつどい」において、直接的ではないがテーマとして触れた。	テーマとして触れることができたため。	引き続き、啓発に努める。	活動指標	啓発の実施					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	D	B			
32	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	健康推進課	(施策番号5) パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催予定(うち日曜日開催3回実施)	-	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	6	6	6	6	6
										実績	6	6	6			
										評価	-	B	B			



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
33	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 生涯学習課	介護保険課	【施策番号5】 家族の介護負担を減らすには、介護しやすい環境を整え適切な介護技術を身につけることが必要不可欠である。介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	らくらく介護教室 ①R4.8/24~9/21 (毎週水曜日、全5回)、 福祉総合センターで実施済。実人数10名、延人数38名参加。 ②R5.2/22~3/22 (毎週水曜日、全5回)、 小松里苑で実施予定。	-	介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」を開催する。	活動指標	実施場所(カ所)						
											目標	-	2	2	2	2	2
											実績	2	1	2			
											評価	-	C	B			
34	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付する。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを全小中学校に配布するとともに、男女共生教育担当者会で、活用方法などを説明した。	今年度、リーフレットの内容を改善し、より活用しやすいものとしたため。	反省点を踏まえ、さらに活用しやすい男女共生教育リーフレットを作成し、来年度以降も配布する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
												策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
											目標	-	36	36	36	36	36
											実績	36	36	36			
											評価	-	B	B			
35	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 健康推進課 介護保険課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	対象とする年代に偏りが ないよう、それぞれの年代 に応じた講座を実施する。	(市立公民館) ・児童期「マツト運動あそびになる」など6講座、参加者80人 ・育児期「伊丹先生に聴く発達障害の子供たち」など4講座、33人 ・青年期・壮年期「自分のココロを守る高齢親とのコミュニケーション術」など5講座、81人 ・老年期「フレイル予防」など3講座14人(大宮地区公民館) ・児童期「キッズバイリンガルヨガ」など3講座、39人 ・育児期「思春期の子育て」7人(光陽地区公民館) ・育児期「家族で子育てを」	-	講座内容を工夫しつつ、今後も講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
												策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
											目標	-	25	25	25	25	25
											実績	20	15	25			
											評価	-	C	B			
36	16	市職員・指定管理者等、施設運営に関わる人への学習機会の提供	施設運営に関わる人の男女共同参画意識を高めるための研修を実施するとともに、指定管理者に従業員研修を義務付ける。	人権・男女共同参画課 施設所管課	人権・男女共同参画課	性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動のために、大阪府発行「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」について周知する。	2月に行う職員研修にて、表現のガイドラインについて周知する予定。	-	引き続き、職員研修を実施した際に、研修内容以外にも男女共同参画に関するトピックについて周知していく。	活動指標	職員研修の実施(回)						
												策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
											目標	-	20	7	7	7	7
											実績		31	8			
											評価	-	A	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
37	17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	「企業支援メールマガジン」で育休制度に関する情報発信をする。	企業支援メールマガジンで育休制度が変更になった点について情報発信を行った。	-	引き続き、「企業支援メールマガジン」を利用して、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		0	I			
										評価	-	D	B			
38	17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	【施策番号8】 ●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して性別による固定的役割分担意識の払拭に関する情報発信を行う。	●講座内容案の候補には上がらなかった。 ●R5.3.10に実施予定の労働問題講座では性別による固定的役割分担意識の払拭に関する情報発信を行う。	前半の講座では情報発信できなかった。	引き続き、啓発できるよう準備をしていく。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	0	0	I			
										評価	-	D	C			
39	18	性別による固定的な役割分担意識を助長する表現の見直し	情報発信の際は、男女共同参画の視点を持ち、性別による固定的な役割分担意識を助長することのない表現とする。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	●広報物やホームページ作成の際には、性別による役割分担意識を助長する表現とならないよう、課内で十分協議を行う。 ●講座の講師にも、大阪府発行「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」への配慮を依頼する。	●広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 ●講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した。	●【施策番号11】市制施行100周年記念誌作成の際、広報広聴課と男女共同参画の視点で確認し、意見交換を行った。 ●講師依頼の際、大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した。	引き続き、情報発信の際には、表現について注意していく。	活動指標	意見交換					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	B	B			
40	19	市・市民・事業者・教育関係者による推進体制の整備	関係団体と連携し、市・市民・事業者・教育関係者が協働して本プランを推進する体制を整備する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	市民とともにプランを推進できるように、男女共同参画フォーラムで、地域で活動する市民4人によるパネルディスカッションを開催する。	男女共同参画フォーラムの第2部としてパネルディスカッション「幸せのカタチはいろいろ」を開催、102人の来場者があった。パネリストにはそれぞれの活動における男女共同参画についてお話いただいた。	パネルディスカッションでは、それぞれの男女共同参画への思いや、駄言に関すること、活動の課題などについてディスカッションした。	引き続き、推進体制の整備を行っていく。	活動指標	推進体制の整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
41	20	男女共同参画推進本部による推進体制のさらなる充実	プランの着実な実施のため、男女共同参画推進本部による推進体制を強化する。	全課	人権・男女共同参画課	プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。	男女共同参画推進本部幹事・実務担当者会議で、男女共同参画推進審議会の意見を共有できるよう、会議や審議会の開催時期の見直しを行った。	審議会の意見が反映されやすくなったため。	引き続き、推進体制の充実を図っていく。	活動指標	推進体制の充実						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
評価	-	B	B														
42	21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 全課	人事課	【岸和田市として】人権問題研修の機会を活用し、男女共同参画をテーマとした研修ができないか検討する。人権や男女共同参画、その他の課題について、関係各課と連携した研修体制を検討する。	①「更生保護制度と保護司の活動について」 ②「自殺の現状とこころの向き合い方(予定)」2つのテーマについて人権問題研修を実施(予定)。 ③泉南五市泉北三市職員研修協議会において「女性活躍推進研修」に参加した。 ①は、145名が参加した。 ②は、121名が参加予定。 ③は、6名が参加した。	①及び②については、「男女共同参画」に関する内容ではないが、「安全かつ安心できるまちづくり」の観点から市職員が理解しておくべきことを学んだ。③の「女性活躍推進研修」においては、少数の受講者ではあったが、固定観念(性別役割分担意識)に囚われず、男女ともに活躍できる職場にするための意識づくりについて学ぶことができた。	引き続き取り組んでいく。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備(研修参加人数)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	103	151				
評価	-	C	B														
43	21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 全課	人権・男女共同参画課	職員の1/3を対象に避難所運営ゲーム(HUG)を活用して、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。	2月に職員の1/3を対象とした男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。研修実施日を複数日設け、参加日を選択できるようにした。	-	引き続き、同じ研修を実施していく。	活動指標	職員研修の実施(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	20	7	7	7	7	
										実績		31	8				
評価	-	A	A														
44	22	各課で男女共同参画を推進するリーダーの育成	男女共同参画に関する施策を円滑に推進するリーダーを育成するため、研修を実施する。	人権・男女共同参画課 全課	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	男性の育休取得促進に関する研修を、11/8・10に幹事・実務担当者対象に実施し、113人が参加した。	-	引き続き、男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	活動指標	男女共同参画実務担当者研修の実施回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	1	1	1				
評価	-	B	B														

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
45	23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	研修の場を設けるだけでなく、研修中にもフィードバックを行うことで、参加者に意識を共有してもらい、職員の意識向上・意識改革を図る。	研修の時間帯を午前と午後の2部制で実施した。また、研修時間内に質疑応答の時間を設ける等、疑問に感じたことを解消する場を設けた。	コロナ禍にも関わらず外部職場も含めた多数の参加者があり、知識の習得につながったため。	引き続き、研修の充実と参加促進に向けて、研修内容の検討と開催方法の工夫を行う。	活動指標	研修の充実					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B													
46	23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【施策番号21】 職員の1/3を対象に避難所運営ゲーム(HUG)を活用して、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。	2月に職員の1/3を対象とした男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。	研修実施日を複数日設け、参加日を選択できるようにした。	引き続き、同じ研修を実施していく。	活動指標	研修の充実と参加促進					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B													
47	24	学習機会の提供と充実	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画意識の醸成、スキルアップ、男性の家事参加等、多種多様な講座を開催する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●男性対象の家事・育児・介護の講座を充実させる。 ●広報物へのQRコード記載などにより、わかりやすい情報発信に努める。	●男女共同参画センター主催講座を26回実施した。 ●男性対象の講座について重点的に取り組んだ。家事・育児・介護だけでなく、退職後の生き方についてや、性別役割分担意識から生じる男性のしんどさについての講座を開催した。 ●広報物へのQRコード記載などにより、わかりやすい情報発信に努めた。	目標値に達していないため。	引き続き、多種多様な講座を開催していくが、今後の年間講座回数の目標は35回に修正する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	45	45	35	35	35
										実績		24	26			
評価	-	C	C													
48	25	情報発信の拡大	男女共同参画センターそのものの存在と役割を周知するとともに、男女共同参画についての様々な情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●男女共同参画センターニュース「クリアシオン」で、講座情報、国の動向に関する情報発信を行う。 ●男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりをひとつの契機として、利用者拡大をめざす。	●男女共同参画センターニュース「クリアシオン」で講座情報や育休に関すること、一般事業主行動計画について情報発信した。 ●11/19・20に合同まつりを開催した。 ●ホームページに内閣府男女共同参画局等の情報を掲載するコーナーを設けた。	-	引き続き、男女共同参画センターニュース「クリアシオン」で情報発信していく。	活動指標	男女共同参画センターニュース「クリアシオン」発行回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	6	6	6	6	6
										実績		6	6			
評価	-	B	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
49	26	相談機能の強化	女性の様々な不安や悩みを解消するとともに自立を支援するため、電話相談・面接相談を実施する。また、気軽に相談できるようSNS等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	女性のための面接相談の実施回数を月1回から2回に変更し、相談機会を拡大する。	女性のための面接相談の実施回数を月1回から2回に変更した。 12月末時点で電話相談件数は94件、面接相談件数は7件。	-	引き続き、電話相談・面接相談を実施していく。	活動指標	電話・面接相談件数(件)					
										目標	-	90	100	110	120	120
										実績		112	101			
										評価	-	A	A			
50	27	登録グループの育成・支援	男女共同参画社会の実現をめざした活動や学習を行い、一定の要件を満たした団体を、登録グループとして認定し、学習や会合などの活動の場の提供や情報提供、活動等のアドバイス、器材の貸出し等の支援を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●登録グループの活動の場の提供 ●登録グループとの共催講座の実施 ●活動成果を発表するため、「合同まつり」を開催する。	11/19・20に合同まつりを開催した。 共催講座の実施はできなかった。	-	引き続き、登録グループの活動の場を提供する。	活動指標	登録グループ数(団体数)					
										目標	-	11	12	12	13	13
										実績		11	12			
										評価	-	B	B			
51	28	検証方法を含めた実施計画の立案	男女共同参画が、どの程度進んだのか、検証できるように、実施計画作成時には、できるかぎり、数値目標を設定し、数値による評価を行う。数値目標を設定できないものは、評価の理由を明確にする。	全課	人権・男女共同参画課	引き続き、活動指標の達成度による評価を行う。	事業の効果を検証できるよう、プラン実績報告の際、講座等の開催に関して、内容、参加人数等を明記し、評価するように、各課に依頼した。	どれくらいの人数が参加したのかなど詳細がわかるようになったため。	引き続き、活動指標の達成度による評価を行う。	活動指標	検証方法を含めた実施計画の立案					
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	B	B			
52	29	男女共同参画推進本部による進行管理	男女共同参画推進本部会議や幹事会、実務担当者会において、進捗状況を把握するとともに、懸案事項や課題などを共有することで、効率的・効果的な進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	各課がプラン推進に取り組みやすい実施方法を検討する。	年度当初からプラン推進に取り組めるよう、実施計画を前年度中に作成するようにした。	これまでの進行管理では年度当初からプラン推進ができなかったが、それを解消する方法を提案できたため。	引き続き、前年度中に実施計画を作成し、年度当初からプラン推進に取り組めるようにする。	活動指標	効果的な進行管理					
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	C	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
53	30	男女共同参画推進審議会による進行管理	男女共同参画推進審議会においては、客観的な立場から計画の進捗状況を検証し、懸案事項や課題について助言を行いながら進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進審議会の意見を反映したプランの進行ができるスケジュールを再考する。	審議会後に幹事会・実務担当者会を開催し、審議会での意見を共有できるように、スケジュールを変更した。	審議会の意見がすぐに反映できるようなスケジュールになったため。	令和5年度から円滑な推進に取り組む。	活動指標	客観的な立場からの評価・意見の反映方法の確立						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
評価	-	B	B														
54	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	人権・男女共同参画課から啓発資料の配布依頼はなかった。 学校では、全校生徒に人権・同和問題、LGBTQ等についてのアンケートを実施	啓発資料の配布はしなかったが、アンケートを実施したため。	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を配布する。	活動指標	男女共生教育の推進						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
評価	-	B	B														
55	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	「特別の教科 道徳」において、誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することについて丁寧に指導するよう、各校に周知する。	道徳教育推進教師連絡会を実施し、道徳科における重点的な取組において共有した。参加者は36名。また、道徳教育研修会を実施し、問題解決的な授業の作り方について研修を行った。参加者は36名。	計画通り進めることができたため。	来年度も引き続き進めていく。	活動指標	「特別の教科 道徳」において、内容項目を丁寧に指導することを各校へ周知						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
評価	-	B	B														
56	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	【施策番号15】 男女共生教育に関するリーフレットを小中学校へ配付し、授業等の教材とする。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを全小中学校に配布するとともに、男女共生教育担当者会で、活用方法などを説明した。	今年度、リーフレットの内容を改善し、より活用しやすいものとしたため。	反省点を踏まえ、さらに活用しやすい男女共生教育リーフレットを作成し、来年度以降も配布する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	36	36	36	36	36	
										実績		36	36				
評価	-	B	B														

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
57	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられることなく進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	学校では、ハローワークからの就職に関する冊子を配布	就職に関する冊子を配布したため。	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を配布する。	活動指標	啓発資料等の配布					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
58	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられることなく進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	各校園が「キャリア教育年間計画」に基づいた進路指導・キャリア教育を進めること、また「キャリア・パスポート」を活用すること等により固定的な役割分担意識にとられることなく進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	キャリア教育の担当者会(2回実施・参加人数:各回58名)を計画的に実施。「キャリアパスポート」も、全校で活用が進んでいる。	計画通り進めることができたため。	来年度も引き続き進めていく。	活動指標	「キャリア・パスポート」活用の推進					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
59	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられることなく進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、各教職員の共通認識を図る。	男女共生教育担当者会で、大阪府教育委員会が作成したリーフレット「男女共同参画社会をめざす学校づくり」を配付、説明し、固定的な性別役割分担意識にとられないための教材を紹介するなどした。また、府民意識調査や子どもたちの生活白書などのデータを活用し、国の動向なども紹介した。	資料をもとに内容を周知したことに加え、教職員対象研修会においても、男女共生教育や性的マイノリティの子どもの対応について意識を高めることができたため。	来年度以降も、男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、資料を活用しながら共通認識を図る。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61			
										評価	-	B	B			
60	33	性別による固定的な役割分担意識の解消	子ども一人ひとりが男女共同参画の意識を育み、固定的な役割分担意識にとられず、その能力や個性を尊重した生き方を選択できるよう教育を行う。	人権・男女共同参画課 人権教育課	人権・男女共同参画課	幼稚園・保育所(園)等で、子どもを対象に講座を開催する。	1/13に大宮幼稚園で年長園児対象に「女の子、男の子どっちがどっち?!」講座を開催。	大宮幼稚園の協力により、はじめて園児対象講座を実施できたため。	今年度と同様の講座を他の幼稚園・保育所で開催する。	活動指標	教育委員会との情報共有					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
61	33	性別による 固定的な 役割分担 意識の解 消	子ども一人ひとりが男女 共同参画の意識を育み、 固定的な役割分担意識 にとらわれず、その能力や 個性を尊重した生き方を 選択できるよう教育を行 う。	人権・男女共同参 画課 人権教育課	人権 教育 課	【施策番号15】 男女共生教育に関する リーフレットを小中学校へ 配付し、授業等の教材と する。 対象学年:小学1年生・小 学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレット を小・中・高全ての学校に 配布し、各学校で学習教 材として活用した。 今後のリーフレット作成に 生かすため、授業後アン ケートを実施した。	子ども用リーフレットだ けでなく、教職員用指 導資料も配布し、効果 的な活用を推進できた ため。	アンケート結果を考察 し、さらに活用しやすい 男女共生教育リーフ レットを作成し、来年度 以降も教材として活用 する。	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数 (校)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	36	36	36	36	36
										実績	36	36	36			
										評価	-	B	B			
62	34	教職員・保 育士への 学習機会 の提供	教職員に対し、大阪府等 が実施する教育現場にお いて必要となる各種研修 (子に関する人権研修含 む)に関し情報提供を行 い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参 画課 子育て施設課 教育総務部総務 課 人権教育課	人権・ 男女 共同 参 画 課	今年度は、実施年度では ないため、実施しない。	-	-	教職員対象に情報・学 習機会の提供を行って いく。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	-	1	-	1
										実績		1	-			
										評価	-	B	-			
63	34	教職員・保 育士への 学習機会 の提供	教職員に対し、大阪府等 が実施する教育現場にお いて必要となる各種研修 (子に関する人権研修含 む)に関し情報提供を行 い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参 画課 子育て施設課 教育総務部総務 課 人権教育課	子 育 て 施 設 課	●保育施設等の職員に男 女共同参画に関する職員研 修を積極的に周知し、研修 への参加を促すとともに、各 保育施設等で研修内容の 共有を図る。 ●関係課と協力して男女共 同参画に関する研修の開催 や情報提供について検討す る。(保育所等施設)	保育所の職員に男女共 同参画に関する職員研修 を周知し、研修参加を促 したが、保育所の運営体 制の確保等もあり、参加 は困難だった。	目標の人数を下回った ため。	引き続き、保育施設等 の職員に男女共同参 画に関する職員研修を 積極的に周知し、研修 への参加を促す。また、 関係課と協力して男女 共同参画に関する研修 の開催や情報提供につ いて検討していく。	活動指標	男女共同参画に関する研修会への参加人数 (人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	214	20	20	20	20
										実績	-	0	0			
										評価	-	D	D			
64	34	教職員・保 育士への 学習機会 の提供	教職員に対し、大阪府等 が実施する教育現場にお いて必要となる各種研修 (子に関する人権研修含 む)に関し情報提供を行 い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参 画課 子育て施設課 教育総務部総務 課 人権教育課	教 育 総 務 部 総 務 課	教職員に対し、大阪府等 が実施する教育現場にお いて必要となる各種研修 (子に関する人権研修含 む)に関し情報提供を行 い、学習機会を提供する。	下記研修について、教育 現場に情報提供を行い、 学習機会を提供した。 ・「児童・生徒に対するわ いせつな行為の禁止の徹 底について」(9月実施) ・「出産・育児等につい て」(12月実施)	-	引き続き、大阪府等が 実施する各種研修に関 し情報提供を行い、学 習機会を提供する。	活動指標	研修に関する情報提供					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
65	34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 子育て施設課 教育総務部総務課 人権教育課	人権教育課	【施策番号32・33参照】男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を実施することで、さまざまな課題に沿った学習の機会を提供する。	男女共生教育担当者会で、大阪府教育委員会が作成したリーフレット「男女共同参画社会をめざす学校づくり」を配付、説明し、固定的な性別役割分担意識にとられないための教材を紹介するなど、教職員に対する学習機会を提供した。	子ども用リーフレットだけでなく、教職員用指導資料も配布し、効果的な活用を推進できたため。	来年度以降も、男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を資料を活用しながら提供する。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61			
										評価	-	B	B			
66	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	親が無意識にもっているジェンダーバイアスに気づき、子どもの性別にかかわらず、個性を育み、伸ばす方法について考える講座を開催する。	「伸びる子どもの育て方」19人参加、「子どもの毎日をカラフルに」10人参加。	-	来年度の実施予定は特になし。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	2	-	2	-
										実績		-	2			
										評価	-	-	A			
67	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成し、配布する。子どもたちの作品を通じて、能力や個性を尊重することの大切さ等について学ぶ機会とすることを目的の1つとする。	12/2~12/4「人権を守る作品展」をマドカホールで実施した。3月中に「人権作品集なかま」を作成し、各学校園を通じて保護者に配布し、能力や個性を尊重することの大切さ等について学ぶ機会とした。	「人権を守る作品展」では、昨年度より100名以上も多くの方々が来場し、人権意識を向上させる学習機会を提供できたため。	来年度以降も「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成・配布し、学習機会を提供する。	活動指標	作品展来場者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1200	1200	1200	1200	1200
										実績	1100	1158	1259			
										評価	-	C	A			
68	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	●保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催する。 ●家庭教育学級の活動を支援する。	家庭教育学級合同学習会「今から備える更年期」を開催予定。家庭教育学級生の増員をめざす。	-	家庭教育学級の活動支援を引継ぎ継続し、学級数の増加だけでなく既存学級の活性化を図る。	活動指標	新規家庭教育学級数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	1	1			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
69	36	地域で子どもに関わる人への学習機会の提供	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、地域で子どもに関わる人たちに対して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号35参照】性別役割分担意識にとらわれず、子どもの個性を伸ばすための講座を開催する際に、地域で子どもに関わる活動をしている人、団体に案内をする。	子どもに関する講座を開催する際は、男女共同参画センターの利用者のほか、大宮地区市民協議会福祉部会等、子育て支援の事業を実施している関係者に対して、チラシ配布等を行い、情報提供した。	-	来年度の実施予定は特になし。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	2	-	2	-
										実績	-	-	2			
										評価	-	-	B			
70	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	人事課	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための環境整備を行う。まずは、仕事と子育ての両立のための「妊娠・出産・育児にかかる休暇・休業の一覧表」を作成し、職員に周知を行う。	各種制度について、全職員が確認できるよう、庶務研修資料としてデータで共有できた。	計画通り実施できたため	継続	活動指標	各種制度の情報発信					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	D	B			
71	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	人権・男女共同参画課	介護や子育てに関する講座開催の際に、各種制度の案内チラシ、パンフレット等を配布し、仕事との両立支援に関する情報提供を行う。	介護や子育てに関する講座を開催した際に、各種制度のチラシ等を配布した。	情報提供を行えたため。	引き続き情報発信に努める。	活動指標	各種制度に関する情報提供					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
72	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 関係各課	産業政策課	【施策番号8参照】他機関からの依頼により、「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座参加者に対して情報発信を行う。	雇用労働講座では情報発信出来なかった。R5.3.10に実施予定の労働問題講座では男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	雇用労働講座は実施できなかったが、労働問題講座では情報発信できたため。	引き続き、情報発信できるように準備していく。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	0	1	1			
										評価	-	C	C			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
73	38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	令和5年度は、女性の就職・再就職や起業、能力開発やスキルアップに関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	3	-	3	-	3
										実績		3	-			
										評価	-	B	-			
74	38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz (キシビズ)」などを紹介する。	資格取得者数(介護職員初任者研修①6人②9人フォークリフト運転技能講習3人)	-	プチ起業セミナーは開催せず。	活動指標	セミナー参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	75	75	75	75	75
										実績	70	46	18			
										評価	-	C	C			
75	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	女性の就職・再就職や起業、能力開発やスキルアップに関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	3	-	3	-	3
										実績		3	-			
										評価	-	B	-			
76	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	生活福祉課	生活保護受給中の女性に対して、将来的に自立できるよう、就労支援プログラムを利用して就労の機会を増やす。	コロナ禍の影響はあるものの、就労支援対象者に対して、早期自立につながるよう、就労支援プログラムの利用を促した。	-	生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画における岸和田市の就職目標数で定められている就職率を目標値に定めているが、その目標達成までには至らない見込。	活動指標	4月1日時点の就労支援対象者の就職率(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	67	67	67	67	67
										実績	53.1	56.2	48.8			
										評価	-	C	C			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
77	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	子ども家庭課	自立して安定した生活を送るために資格取得をめざすひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がるキャリアアップ研修受講に対する給付金を支援するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行う。 【該当給付金事業】・高等職業訓練促進給付金事業・自立支援教育訓練給付金事業	○高等職業訓練促進給付金事業 支給件数:31件 ○自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数:4件 支給申請件数:7件	-	取組を継続する。	活動指標	支給者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	30	30	30	30	30
										実績	32	33	38			
										評価	-	A	A			
78	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 生活福祉課 子ども家庭課 産業政策課	産業政策課	【施策番号38】 資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	資格取得者数(介護職員初任者研修①6人②9人 フォークリフト運転技能講習3人)	プチ起業セミナーは開催せず。	引き続き、資格取得講座を開催し、就労支援を行う。	活動指標	セミナー等参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	75	75	75	75	75
										実績	70	46	18			
										評価	-	C	C			
79	40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	●就職説明会・技能取得講座等、就職、起業に関する案内を情報コーナーに配架し周知する。 ●大阪府等の就労支援情報をホームページに掲載する。	大阪府や岸和田市公共職業安定所等の各種案内について情報コーナーに配架し周知した。	周知に努めたため。	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	情報提供のしくみづくり					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
80	40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	市ホームページで、「岸和田・貝塚合同就職面接会」や「きしわだ就職フェア」、各種資格取得講座の情報を発信する。また、ハローワークや関係機関の情報や他機関による関連講座の情報に関するURLを掲載する。	市ホームページで情報発信した。 「就職面接会」、「就職フェア」、介護職員初任者研修2、フォークリフト運転技能講習1	開催回数が減ったため。	市ホームページでもれなく情報発信できるよう努める。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	12	12	12	12	12
										実績	8	9	5			
										評価	-	C	C			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
81	41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター ニュース「クレーション」 等で女性活躍に取り組む 事業所の紹介をする。	事業所の実態把握ができていないため、事業所における男女共同参画に関する意識調査実施後に取り組みことにした。	取組内容の実施ができなかったため。	調査実施後に、情報提供を行っていく。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	O			
評価	-	B	D													
82	41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	9/5に開催した雇用労働講座で第1講のテーマが「育児・介護休業法の改正ポイントと女性活躍推進法の対応について」であった。	-	今後も引き続き、テーマとして取り上げるよう検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	O	O	I			
評価	-	D	B													
83	42	女性活躍推進に関する情報発信	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝える。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	●広報やホームページ、「企業支援メールマガジン」で、情報発信を行う。 ●岸和田市人権啓発企業連絡会会員に対して、情報提供を行う。	●「企業支援メールマガジン」で出生時育児休業やえるぼし・くるみん制度などの情報提供を行った。 ●岸和田市人権啓発企業連絡会会員に男性の育休制度についての情報提供を行った。	-	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	3	3	3	3	3
										実績		O	3			
評価	-	D	B													
84	43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	人権・男女共同参画課 契約検査課	人権・男女共同参画課	「えるぼし認定」「くるみん認定」に関する制度について市内事業者に対して広く情報提供を行う。	「企業支援メールマガジン」でえるぼし・くるみん制度の情報提供を行った。	情報提供を行ったため。	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	制度普及のための取組					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
評価	-	C	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
85	43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	人権・男女共同参画課 契約検査課	契約検査課	総合評価競争入札の落札者決定基準に「えるぼし」「くるみん」認定の取得の有無を加える。	総合評価競争入札の落札者決定基準に「えるぼし」「くるみん」認定の取得の有無を加え、令和4年度の総合評価入札評価委員会にて評価を実施した。	実績に記載のとおり、目的を達成したため	引き続き、次回(令和6年)の総合評価入札において落札者決定基準の評価項目とする。	活動指標	総合評価競争入札の落札者決定基準の検討						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
評価	-	B	B														
86	44	一般事業主行動計画の周知・啓発	「一般事業主行動計画」についての情報や、計画策定に関する国の支援についての情報を事業所に発信する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	常時雇用する労働者が101人以上の企業に一般事業主行動計画の策定・届出・情報公表が義務化されたことを、ホームページ、「企業支援メールマガジン」で情報発信を行う。	ホームページ、企業支援メールマガジン、男女共同参画センターニュース「クレアシオン」で情報発信を行った。	-	引き続き、情報提供を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績		0	3				
評価	-	D	A														
87	45	事業所における男女共同参画に関する意識調査の実施	市内事業所における男女共同参画に関する意識調査を実施する。平成30年度実施の調査と比較し、進んだ点や課題を整理し、今後の施策に活かす。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	令和5年度に、市内事業所に対して、男女共同参画に関する意識調査を実施する。	活動指標	調査の実施(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	I	-	-	
										実績		-	-				
評価	-	-	-														
88	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	人事課	一定基準の時間外勤務時間を超える職員に対しては、産業医への受診案内や上司への報告、環境改善に向けた協議の場の設定など、対象者の体調管理や労働環境の改善に向けた取組を行う。	長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出退勤システムの取組として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員に対し警告文章が表示され、また対象者がリストラされるように設定している。	啓発活動を昨年度に引き続き行えたため	今後も改善に向けた取組を行っていく	活動指標	年次有給休暇取得促進に関する文書送付回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績	I	I	I				
評価	-	B	B														

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
89	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	人権・男女共同参画課	【施策番号7参照】 市内情報紙「パートナー」等で、育児、出産補助休暇の記事に併せて、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載する。	3月発行予定の市内情報紙「パートナー」で記事を掲載する予定。	-	引き続き、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	I				
評価	-	D	B													
90	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課	教育総務部 総務課	仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活をめざし、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための、研修等の機会などを通じ、ちらし等で情報発信を行う。	教職員に対し、児童生徒の夏季休業期間中の休暇取得を促すための通知を行った。	-	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	活動指標	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	B													
91	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	【施策番号15参照】 50代以降の男性を対象に退職後の生き方を考える講座を開催する際に、ワーク・ライフ・バランスについてふれる。	仕事以外の時間をもつことの大切さについてふれる予定。	-	引き続き、ワークライフ・バランスの理解促進に向けた講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	I	-	I	-
										実績	-	-	I			
評価	-	-	B													
92	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	産業政策課	【施策番号41】 「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	9/5に開催した雇用労働講座で第2講のテーマが「アフターコロナを見据えた魅力ある労働条件の整備について」であった。	-	今後も引き続き、テーマとして取り上げるよう検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	0	I			
評価	-	D	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
93	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課 産業政策課 生涯学習課	生涯学習課	仕事をしている人が参加しやすいように、平日夜間や土日に、趣味や地域の課題解決等、ワーク・ライフ・バランスのための講座を開催する。	(市立公民館) ・ビジネス講座全3回を実施 1回目(女性)自分でできるセルフメンテナンス(平日夜)13人 2回目(男女)ストレスのこと(土曜日)13人 3回目(男性)アロマを味方に(平日夜)13人	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	1	1	3				
										評価	-	B	A				
94	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	人事課 教育総務課 全課	人事課	長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。 ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出退勤システムの取組として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員に対し警告文章が表示され、また対象者がリスト化されるように設定している。	時間外勤務の適正管理に関する指針により、時間外勤務の事前命令を徹底させ、定時退庁日・週休日・休日に出勤する際には、事前の報告書の提出を義務付けている。また、月45時間超の職員がある場合や、年間360時間超の職員がある場合には、報告書の提出を義務付け、時間外勤務の事由および縮減方法を検討してもらっている。	-	継続	活動指標	全職員の時間外勤務時間数(ひとりあたり時間)※病院・消防は除く						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	93	93	85	85	85	
										実績	93	108	126				
										評価	-	C	C				
95	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	人事課 教育総務課 全課	教育総務部 総務課	学校の管理職や職場代表、教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討する。また、産業界による職員との個別面談を実施する。	業務負担軽減会議を開催し、継続して協議を重ねている。 長時間労働が常態化している教員及び高ストレス職員を対象に、産業界面談を実施した(40名)。 職員からの希望に基づき、個別面談を行った(3名)。	-	引き続き、時間外勤務が削減できるよう、継続した協議を行って環境づくりに努め、また長時間労働者等へのフォローアップを図る。	活動指標	教職員の時間外勤務削減方法の検討						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				
96	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	人事課	職員に向けた年次有給休暇の取得促進を呼びかけるとともに、所属長にも各職員の年次有給休暇の取得状況を把握してもらいながら、ワーク・ライフ・バランスに留意してもらう。また、労働基準法に基づく「年5日の年次有給休暇の取得」について周知を徹底する。	4月～10月までの取得期間から年間見込を算出し、目標値を達成。	計画通り実施できたため	継続	活動指標	年次有給休暇の平均取得日数						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	10	10	10	11	11	
										実績	9.6	11.9	11.3				
										評価	-	B	B				



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
97	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	人権・男女共同参画課	【施策番号7参照】 庁内情報紙「パートナー」等で、育休、出産補助休暇の記事に併せて、有給休暇取得促進に関する記事を掲載する。	3月発行予定の庁内情報紙「パートナー」で記事を掲載する予定。	-	引き続き、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	-	0	I			
評価	-	D	B													
98	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課 人権・男女共同参画課 教育総務課 全課	教育総務部 総務課	夏季等の長期休業中における年次有給休暇取得を推奨する。	教職員(市職員)に対し、児童生徒の夏季休業期間中の休暇取得を促すための通知を行った。	有給休暇の付与月が1月から4月に変更になったため、前年より取得率が低く出ているが、年度末にかけての取得を促す。	引き続き、計画的な有給休暇取得促進を図る。	活動指標	年5日の年次有給休暇取得者率(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績		91	58			
評価	-	C	C													
99	50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	【施策番号41参照】 男女共同参画センター ニュース「クレアシオン」等で働き方改革に取り組む事業所の紹介をする。	事業所の実態把握ができていないため、事業所における男女共同参画に関する意識調査実施後に取り組む事業所の紹介をする。	紹介記事の掲載ができなかったため。	実態調査後、情報発信を行う。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	0			
評価	-	B	D													
100	50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	国の動向や新たな制度等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	育児・介護休業法の改正情報や雇用・労働啓発セミナー(岸和田商工会議所)、育児と仕事の両立支援、女性活躍、ダイバーシティに関するセミナー(大阪府)に関し情報発信した。	-	岸和田商工会議所等が実施するセミナー等があれば企業支援メールマガジンで情報発信していく。	活動指標	情報発信回数(回数)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	0	3	3			
評価	-	A	A													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
101	51	域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	自治振興課	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行う。	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行った。	交流スペースの提供は行ったが、目標値には達さなかったため。	引き続き、実施していく。	活動指標	交流スペースの利用者数(人)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	500	500	500	500	500	
										実績	498	258	340				
										評価	-	C	C				
102	51	地域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	自治振興課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	さまざまな立場の人が参画し、意見を言いやすい地域活動について考える講座を開催する。	メンバーの力を活かした組織づくりのための講座「活かそう! みんなの力」(17人参加)、ファシリテーション講座(1/28開催予定)。	地域活動を進めるにあたり、円滑に意見交換を行えるような講座の開催を行ったため。	引き続き、情報発信等を行っていく。	活動指標	活動への参加促進						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
										評価	-	C	B				
103	52	市民団体に関する情報発信	各課が所管している市民団体に関する情報を様々な手段を通じて発信する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターニュース「クリアション」でセンターの登録グループの活動を紹介する。	「男子厨房クラブ」について記事を掲載した。	講座の案内や他の情報発信を行いたかったため、登録クラブの紹介回数が少なくなった。	登録クラブの紹介は年に2~3回は行っていくことにする。	活動指標	紹介記事掲載回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	6	6	2	2	2	
										実績		3	1				
										評価	-	C	C				
104	53	審議会等の女性委員比率向上への具体的な取組の実施	「岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針」に基づき、女性委員比率の目標値の達成に向けた具体的な取り組みを実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	●大阪府の「人材情報提供サービス」に関する情報提供を行う。 ●委員改選の審議会所管課に、比率上昇のために工夫した点、困難な理由の聴き取りを行い、庁内で情報共有する。	●庁内LANにて大阪府の「人材情報提供サービス」の情報提供を行った。 ●プランの実績報告時に目標達成に向けて工夫した点や困難な理由を記載してもらった。	取組内容について実施できたため。	引き続き、はたらきかけを行う。	活動指標	参画率向上のための具体策の共有						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
105	54	意思決定の場における女性の参画の促進	審議会等附属機関以外の様々な意思決定の場においても、積極的に女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	審議会等附属機関以外の会議体の委員についても、男女バランスよく選任するようはたらきかける。	幹事・実務担当者会にてはたらきかける予定。	取組内容について実施できたため。	引き続き、はたらきかけを行う。	活動指標	参画促進の働きかけ					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	B													
106	55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	男女共同参画に関する研修を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職における女性比率の向上をめざす。	【女性人数/全体人数】人/人 部長級:3/27(11.1%) 課長級:38/147(25.9%) 主幹級:47/157(29.9%) 担当長級:91/200(45.5%) 主査級:129/242(53.3%)  部長:3/24(12.5%) 課長:18/85(21.2%)	前年度より女性の課長職は2人増加したが目標値には届かなかった。	引き続き、管理職における女性比率の向上をめざす。	活動指標	課長級の女性職員の割合(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	25	26	28	30	30
										実績	23.4	25.3	25.9			
評価	-	A	C													
107	55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」に女性の管理職からのメッセージを掲載する。	3月発行予定の庁内情報紙「パートナー」で部長、課長それぞれ1人ずつ、管理職として仕事をする上で心掛けていること等について記事を掲載する予定。	-	引き続き、研修や情報発信を行っていく。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		0	I			
評価	-	D	B													
108	56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課 教育総務部総務課	人権・男女共同参画課	教育委員会に働きかけを行う。	実施計画作成時に、教育委員会に比率向上のための取組を依頼した。	教育委員会に働きかけを行ったため。	引き続き、教育委員会に働きかけを行う。	活動指標	教育委員会への働きかけ					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	C	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
109	56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課 教育総務部総務課	教育総務部総務課	能力、適性のある女性の教員が昇任試験の受験の機会が奪われないよう、また研修の機会が得られるよう、平常時から情報発信に努める。また、面談の機会などを通じ、昇任試験の受験を促す。	校長 小学校7名/24名(29.2%) 中学校2名/11名(18.2%) 高校1名/1名(100%) 教頭 小学校7名/24名(29.2%) 中学校2名/12名(16.7%) 高校0名/2名(0%) 対象教員に対し、6月1日に昇任試験受験に関する情報発信を行った。 学校現場における校長との面談機会、市教委との面談機会を活用し、試験の受験を促した。	-	引き続き、校(園)長・教頭の女性比率向上のため、日頃からの情報発信や受験の促し、環境づくりに努める。	活動指標	管理職の女性比率(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	22	24	26	28	30
										実績	20.3	23	25.7			
										評価	-	A	A			
110	57	男女共同参画推進本部の本部員・幹事への研修の実施	本部員・幹事に女性の管理職の積極的な登用の必要性・効果についての研修を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	引き続き、計画的に研修を実施する。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	-	I	-	I
										実績		I	-			
										評価	-	B	-			
111	58	市職員的女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	部下とのコミュニケーション研修や、メンタルヘルスに関する研修等を実施する。	新任課長への研修で計画に記載の内容を実施できた。	予定通り実施できた。	引き続き、実施する。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	-	I	I			
										評価	-	B	B			
112	58	市職員的女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【施策番号55参照】 市内情報紙「パートナー」に女性への管理職からのメッセージを掲載する。	3月発行予定の市内情報紙「パートナー」で女性の課長に、管理職として仕事をすることで心掛けていること等について記事を掲載する予定。	-	引き続き、研修や情報発信を行っていく。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		0	I			
										評価	-	D	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
113	59	男女のバランスを考えた人員配置	性別による固定的な役割分担意識をなくし、能力を重視した人事配置を行う。	人事課	人事課	性別にとらわれず、能力を重視した人事配置を行う。	女性の課長が2名増加	女性の課長が増加したため	今後も性別に関係のない人材登用を行う。	活動指標	性別にとらわれない能力を重視した人員配置						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
										評価	-	A	A				
114	60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	人権・男女共同参画課	国の動向や講演会情報について、「企業支援メールマガジン」等で情報発信する。	ドーンdeキラリ☆2DAYS (大阪府男女いきいき事業者表彰受賞企業による事例発表、女性が輝く組織づくりに関するセミナーなどの開催)について、「企業支援メールマガジン」で情報発信した。	-	引き続き、研修や情報発信を行っていく。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績		I	I				
										評価	-	B	B				
115	60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	人権・男女共同参画課 産業政策課	産業政策課	男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	大阪府×KECC共催セミナー「女性が働きやすい職場づくりについて」として企業支援メールマガジンにて情報発信	目標に達しなかったため。	セミナー等があれば企業支援メールマガジンで情報発信していく。	活動指標	情報発信回数(回数)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績		I	I				
										評価	-	C	C				
116	61	地域における男女共同参画に関する学習機会の提供	地域における男女共同参画を進めるため、様々な機会を活用して講座等を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【施策番号51】さまざまな立場の人が参画し、意見を言いやすい地域活動について考える講座を開催する。	メンバーの力を活かした組織づくりのための講座「活かそう!みんなの力」(17人参加)、ファシリテーション講座(1/28開催予定)。	-	引き続き、講座等を実施する。	活動指標	学習機会の提供(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	20	2	2	2	2	
										実績		13	2				
										評価	-	C	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
117	62	地域活動における意思決定の場への女性の参画促進	地域において、性別によって役割を分けることなく、地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号1・2】 各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックに関連づけて、プランの趣旨について伝える。	2/7スポーツ推進委員協議会が開催する会議でアンコンシャスバイアスなど男女共同参画に関するトピックについて情報提供を行う予定。また、2/15の大芝地区連合運営協議会で「安心できる避難所づくり」に関する出前講座の際にも同様の予定。	-	引き続き、各課が会議等を開催した際には、男女共同参画に関するトピックについて情報提供をする。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2				
										評価	-	B	B				
118	63	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施	地域活動における男女共同参画に関する状況を把握するために、実態調査を実施する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	来年度は実施しない。 プラン見直しの前年(令和6年度に実施)	活動指標	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	1	-	
										実績		-	-				
										評価	-	-	-				
119	64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	-	2	-	2	
										実績		2	-				
										評価	-	B	-				
120	64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	女性の社会進出に向けて、職業能力向上系講座を開催する。	-	-	短期講座「緊張しないで、人前で自分らしく話す方法教えます!」を開催。18人参加。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	1	1				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
121	65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	人権・男女共同参画課 生涯学習課 関係各課	人権・男女共同参画課	校区别人権問題研修等の機会を活用し、地域で活動するキーパーソンの女性と良好な関係を築く。	校区别人権問題研修や男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつり等を通じて当課の事業に協力いただける関係を築くことができた。	地域で活動する女性と良好な関係を築くことができたが、登録促進までには至らなかったため。	良好な関係を築けた方に対し、岸和田市女性人材バンクへの周知を行い、登録の働きかけをする。	活動指標	「岸和田市女性人材バンク」の登録促進					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	C													
122	65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	人権・男女共同参画課 生涯学習課 関係各課	生涯学習課	「女性人材バンク」のチラシを配架し、登録を促していく	女性人材バンクのチラシをロビーに配架し、周知に努めた。	周知に努めたため。	引き続き、情報提供を行っていく。	活動指標	情報提供					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	D	B													
123	66	人材バンクの整備	「岸和田市女性人材バンク」の登録者を増やすため、NO65で発掘した人材等に対して担当課の協力を得て、登録の呼びかけを行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	女性人材バンク登録に関するチラシを公共施設に配架し制度を周知する。	市内各公共施設にチラシを配架してもらい、制度の周知を行った。	制度の周知を行えたため。	引き続き、制度の周知、登録の呼びかけを行っていく。	活動指標	制度の周知					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	B													
124	67	異業種交流による女性リーダーのネットワークづくり	女性リーダーのネットワークをつくり、情報交換や異業種の組み合わせによる、新たな事業展開につなげる。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	ネットワークづくりの前段階として、市内で活動している女性に関する情報収集を行う。	さまざまな分野で活動する女性に関する情報収集を行い、講座の企画等、課の事業に反映させた。	地域で活動している女性を講座の講師に迎えるなど、関係性は築けたが、交流会の検討までには至らなかったため。	引き続き、さまざまな分野で活動している女性との関係を築く。	活動指標	交流会の検討					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	D	D													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
125	68	女性の能力開発と人材育成のための学習機会の提供	女性が様々な分野で能力を発揮し活躍できるように多種多様な講座を開催する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。	●メンバーの力を活かした組織づくりのための講座「活かそう!みんなの力」(17人)、ファシリテーション講座(1/28開催予定)。 ●さまざまな分野で力を発揮するための講座「複業のススメ」(13人)。	今年度は男性対象の講座の開催に力を入れ、取組内容にある講座については回数を少なくしたため。	引き続き、女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。 【施策番号24参照】年間講座回数の変更に伴い、目標値は3回に修正する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	10	10	3	3	3
										実績		9	3			
										評価	-	C	C			
126	69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人事課	DVに関する研修の共催が可能かどうか、人権・男女共同参画課と協議していく。	協議ができていない	協議ができていないため	DVに関する研修の共催が可能かどうか、人権・男女共同参画課と協議していく。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	D	D			
127	69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人事課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部実務担当者及び希望者を対象に、DVの基礎知識・一時保護の概要・二次被害の防止・加害者対応に関する研修を実施する。	「DVの理解とDV防止法に基づく支援について」を開催し、60人が参加した。	目標回数に達しなかったため。	引き続き、会議や研修を行っていく。	活動指標	職員研修・会議の開催(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績		2	1			
										評価	-	B	C			
128	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権・男女共同参画課	市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。	「あかん! デートDV~あなたや友達を加害者や被害者にもしないために~」を6中学校で開催。	案内をしたが、カリキュラム上組み込むことが難しいとのことから、目標校数には達しなかった。	引き続き、講座は開催し、多くの学校で実施できるように努める。	活動指標	デートDV予防啓発講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	5	7	9	11	13
										実績		5	6			
										評価	-	B	C			



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
129	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	産業高校学務課	●人権・男女共同参画課協力のもと、DVに関する講座や啓発資料等について教諭や生徒に周知する。 ●人権・男女共同参画課が実施するデートDV予防啓発講座の申込を検討する。	今年度のデートDV講座に関しては時期が設定しにくく希望しなかった。学校では、DV等の学習はなかった	日程調整が難しかった。	人権・男女共同参画課協力のもと、教諭・生徒に周知する	活動指標	DVに関する講座や啓発資料等の周知					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	D			
130	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	学校教育課	各校園に対して子どもたちが自尊感情を高め、相手にも優しい心をもてるような取り組みを促進する。	指導主事が各校園を訪問した際、教職員に対して適宜指導を行った。	計画通り進めることができたため。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	デートDV予防啓発講座の活用促進					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
131	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課 産業高校学務課 学校教育課 人権教育課	人権教育課	●市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等を通じた啓発を行う。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内学校に対してデートDV啓発講座について周知する。	●「女性に対する暴力をなくす運動」の実施や大阪府、大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークが主催するセミナーを各学校へ周知した。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内の中学校で「デートDV予防啓発講座」を実施した。	人権・男女共同参画課と連携し、学習機会を提供したため。	来年度以降も、市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等を通じたデートDV啓発や講座について周知する。	活動指標	人権教育や道徳教育等を通じた啓発					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
132	71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	市民を対象に、DV防止のため、より良い夫婦関係を考える講座を開催する。	「妻と夫のほどよい関係とは？」を開催、7人。「怒りをぶつけないわたし」になりたい〜アンガーマネジメントを学ぶ」を2/18に開催予定。	-	引き続き、講座を開催していく。	活動指標	DV予防講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	2			
										評価	-	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
133	71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	市民に対して、DVに関する理解促進、暴力の防止を目的とした研修会を実施する。	実施せず	今年度は実施できていないため。	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	研修会の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	2	2
										実績	0	I	0			
										評価	-	B	D			
134	72	図書・DVDの充実と有効活用	DVに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、DVに関する理解促進を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12-11/25)に合わせ、関連する図書を展示する。	関連図書の展示を行った。	-	引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にパネル展や関連する図書を展示する。	活動指標	関連テーマの特設展示(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	I			
										評価	-	B	B			
135	72	図書・DVDの充実と有効活用	DVに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、DVに関する理解促進を図る。	人権・男女共同参画課 図書館	図書館	●図書・DVDを充実させる。選書にあたっては、ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)の図書情報を参考にする。 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12-11/25)に合わせ、DV防止に関する関連する図書を展示する。	新刊図書の購入	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた関連図書の展示	今後も継続して行う	活動指標	関連テーマ展示の開催					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	I	I	I			
										評価	-	B	B			
136	73	DV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、ホームページ・チラシ等で、周知する。また、内閣府・大阪府等が実施している相談窓口に関する情報についても情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	公共施設の男性用トイレに相談窓口案内を掲示し、男性に対してもDV相談窓口の周知をする。	市民センターなどの男性用トイレに相談窓口案内を掲示した。また、岸和田市医師会に協力いただき、市内の医療機関に相談窓口案内の配架を依頼し、情報発信に努めた。	男性対象にDV相談の案内ができたため。	引き続き、相談窓口についての情報発信を行っていく。	活動指標	DV相談窓口の周知					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
137	74	多様な相談体制の確立	面談・電話による相談に加えて、SNSやメール等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	令和3年度に開始したDV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。	法律相談は7件、うち電話による相談は1件(R4.12末時点)	件数は多くはないが、多様な手法の提供という点で評価できるため。	引き続き、「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を実施する。	活動指標	多様な相談体制の検討・確立						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
										評価	-	B	B				
138	75	被害者の安全確保と継続支援のあり方の検討	関係各課が連携して被害者の安全確保を行うとともに、個々のニーズに応じて、必要な支援や情報提供を行う。また、自立に向けた継続支援のあり方について、関係課と検討する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	相談窓口担当者会議を開催し、関係課の支援内容を共有するとともにDV被害者支援のための課題について検討を続ける。	DV被害者支援一覧、DV関連相談窓口一覧を更新し、各課の支援体制について庁内関係各課で共有した。	DV被害者支援一覧、DV関連相談窓口一覧は関係課だけでなく、他の課も確認できるように庁内LANに掲示。多くの職員が確認できるようにしたため。	引き続き、関係各課と連携し被害者支援を検討する。	活動指標	DV被害者の安全確保と継続支援のための連携						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
										評価	-	B	B				
139	76	DV対応マニュアルの整備	DV被害者の早期発見や適切な対応を行うため、各課共通のマニュアルを整備する。また、各課の業務に応じた対応マニュアルの作成にも努める。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	DV相談窓口が本庁舎から外部に移ったことによる変更点を含めたDV対応マニュアルを作成する。	各課共通DV対応マニュアルを庁内LANに掲示し、全職員が確認できるようにする予定。	DV対応マニュアルは関係課だけでなく、他の課も確認できるように庁内LANに掲示。多くの職員が確認できるようにしたため。	関係各課からの意見をもとに、必要な改定を重ね、周知徹底する。	活動指標	共通マニュアルの整備と周知						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
										評価	-	D	B				
140	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	人権・男女共同参画課	●引き続き、関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。 ●複数の課題を抱えるDV被害者については、関係各課と連携して支援に取り組む。 ●DV被害に気づくため、窓口対応に関する職員研修を実施する。(施策番号69参照)	●関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。 ●被害者の早期発見・被害者支援のため職員対象に「DVの理解とDV防止法に基づく支援について」を開催。60人。	関係課、関係機関と連携した支援ができたため。	引き続き、関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
141	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	消防本部	救急事案等において、DV被害を受けている可能性があればDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報共有し、被害者に対する支援が迅速に行われるよう取り組む。	DVが疑われる事案全て相談窓口の案内及び関係機関と連携協力を実施。	-	引き続き、救急事案等において、DV被害を受けている可能性があればDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報共有し、被害者に対する支援が迅速に行われるよう取り組む。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
										評価	-	B	B				
142	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課 消防本部 市民病院 関係各課	医療マネジメント課	大阪府救急センター、本市子ども家庭課と連携し、被害者の早期発見、解決に向けた支援を行う。	早期発見、解決に向けた支援の体制を維持した。	支援の体制を維持できた。	引き続き、関係機関との連携をしながら、支援を行う。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
										評価	-	B	B				
143	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	人権・男女共同参画課	相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。	各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。	引き続き、各種虐待担当課と連携し、DV被害者支援を行う。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				
144	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	福祉政策課	関係各課のそれぞれの役割等を理解し、連携協力体制を構築する。	案件毎に関係各課との連携を行った。	取組内容を実施できたため。	今後も関係各課との連携に努める。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
145	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	障害者支援課	障害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	障害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて人権・男女共同参画課への情報提供を行い、連携して支援を行った。	大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて人権・男女共同参画課への情報提供を行い、連携して支援を行った。	障害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
146	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課 子ども家庭課	子ども家庭課	相談を受けた場合は、課題により必要な連携を図り支援する。	必要に応じ人権・男女共同参画課と情報共有し、相談者や児童に対して必要な支援を行った。	DV支援と児童虐待の視点を共有しながら、円滑な連携が行えたため。	相談者やその家庭にどのような支援が必要かを判断しながら適切な助言が行えるよう、機関間での連携を深める。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
147	79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	市民課 人権・男女共同参画課 関係各課	市民課	DV等被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行うことができた。	住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行うことができた。	取組内容が実施できたため。	引き続き住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。また支援措置対象者の「住民票の写し」「戸籍附票の写し」交付・閲覧制限を徹底して行う。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
148	79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	市民課 人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	住所異動をせず本市に居住しているDV被害者から居住地データ非開示の申出があった場合、マイナンバー情報連携不開示処理と本市関係各課への情報共有を行う。	現在、取組内容に該当するDV被害者はいない。	取組内容については該当するものがなかったが、個人情報の保護についての情報管理の徹底は実施したため。	引き続き、個人情報の保護についての情報管理を徹底する。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
149	80	相談担当者の資質向上	DV被害者支援のため、相談対応スキルの向上、利用できる社会資源に関する情報収集を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	大阪府が開催する相談員スキルアップ研修に参加し、相談スキルを向上させる。	今年度から相談業務を担当することになった職員2名について、相談員スキルアップ研修だけでなく、DV関連の研修に年間7回ずつ参加した。	研修での知識を役立てながら、相談業務にあれたため。	新任相談員を研修に派遣し、相談スキルを向上させる。	活動指標	研修会への参加					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	B													
150	81	女性相談及びDV相談の充実と連携	女性相談とDV相談を効果的に連携させDV被害者の支援を行う。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	引き続き、女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。	女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。	女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できたため。	引き続き、女性相談とDV相談の相互連携を図る。	活動指標	女性相談とDV相談の連携					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
評価	-	B	B													
151	82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	広報広聴課	DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	毎週木・金曜日(年末年始、祝日等を除く。)に実施。 令和4年度実績:97回	予定通り相談業務を実施している。	引き続き、DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	活動指標	弁護士による無料法律相談の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	98	97	97	100	100
										実績	85	98	97			
評価	-	B	B													
152	82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	広報広聴課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。	相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。	人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかったため。	引き続き、利便性の向上に努める。	活動指標	DV法律相談の利用者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	24	30	36	42	48
										実績	19	27	7			
評価	-	A	C													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
153	83	DV被害者の早期発見のための地域リーダーの育成	自らがDV被害者であると認識していない人に、周囲が気づき、相談窓口につなげるため、地域で人々に関っている方に、被害者の早期発見のための研修を実施する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号71参照】 市民対象のDV予防講座の案内を民生委員・児童委員など地域で市民に関わる人に対して行う。	今年度の講座は夫婦の関係性について考えるもので、直接、民生委員、児童委員の業務に係る講座でなかったため案内しなかった。	講座の内容が、地域で人々に関わっている人に直接関係するものではなかった	引き続き、DV予防講座を行う際には、地域で市民に関わる人へ広く周知していく。	活動指標	講座の開催数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績		I	O				
										評価	-	B	D				
154	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	性と生殖に関する講座を開催する。	活動指標	講座の開催数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	I	I	-	
										実績		-	-				
										評価	-	-	-				
155	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	学校教育課	「体育」「保健体育」の授業を通じて、学習指導要領に沿った上で、各学年に応じた性と生殖に関する正しい知識を身につけさせるよう各校に周知する。	「体育」「保健体育」の授業について、適宜指導主事が各学校を訪問し助言を行った。	適切な授業が行われていたため。	来年度も引き続き実施していく。	活動指標	「体育」「保健体育」の授業における指導の周知						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				
156	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて各学年において学習する。	各学校の実情に応じて「保健体育」や「性と生の学習」の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習機会を提供するなどしている。	各学校で、「保健体育」等の授業を通じて、性と生の学習リーフレットや教材を活用するなどして、子どもたちの学習理解に努めているため。	来年度以降も、各学校で「保健体育」や「性と生の学習」の学習カリキュラムに基づき、教材を活用しながら発達段階に応じた学習機会を提供する。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
157	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	乳幼児・小学生・中高生をもつ保護者を対象とした家庭教育学級の学習内容に、性と生殖に関するテーマを含める。	たんぼぼ家庭教育学級公開講座「親子で聞こう性のおはなし」を開催。(大人4人、子ども7人。)	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	家庭教育学級での講座実施回数(回)					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-					
										実績						
										評価	-	B	B			
158	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	【施策番号84】今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	性と生殖に関する講座を開催する。	活動指標						
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-			-
										実績		-	-			
										評価	-	-	-			
159	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	健康推進課	【施策番号5参照】パパママ教室等を通じて家族計画を含めた性と生殖に関する情報を提供する。パパママ教室:3回1クール 年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	予定回数の教室開催を実施できる見込みのため	継続して開催し、学習機会を確保する。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	6	6	6	6	6
										実績	6	6	6			
										評価	-	B	B			
160	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	人権教育課	【施策番号84参照】学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	各学校で、「保健体育」等の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習指導を行っている。	各学校で「保健体育」等の学習カリキュラムを計画通り進めているため。	来年度以降も、学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習					
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない						
										活動指標	情報発信回数(回)	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6
161	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課 健康推進課 人権教育課 生涯学習課	生涯学習課	各年代に応じた情報発信の機会を検討し発信する。	・たんばば家庭教育学級公開講座「親子で聞こう性のおはなし」(大人4人、子ども7人)。 ・学び舎ゼミ「テレビの世界だけじゃないで!身近にある「性」トラブル」11人。 ・家庭教育学級合同学習会「今から備える更年期」を開催予定。 ・大宮地区公民館で「男の更年期」を開催予定。	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時	R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	1	4			
										評価	-	B	A			
162	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	健康推進課	●妊婦・産婦健康診査の実施。 ●乳がん・子宮がん検診の実施。	●妊婦健康診査は1人につき14回分(116,840円)、多胎の場合は19回分(142,040円)の受診券を交付して費用助成を実施。産婦健康診査は2回分(10,000円)の受診券を交付して費用助成を実施。 ●令和4年3月31日時点、20歳の女性には子宮がん検診無料クーポン券、40歳の女性には乳がん検診無料クーポン券を5月に送付し、11月時点で未受診の人には再勧奨を実施し、受診を勧奨。さらに、22歳~38歳の偶数年齢の女性には子宮がん検診、42歳~44歳、50歳~68歳の偶数年齢の女性には乳がん検診の個別通知による受診勧奨と再勧奨を実施	●多胎妊婦への健康診査費用助成の拡充、及び産婦健康診査を新たに実施できたため ●受診勧奨、再勧奨は予定どおり実施できたが、目標の受診率には到達できないため。	●妊婦・産婦健康診査を継続して実施 ●引き続き、受診率の向上に向けた取り組みを行う。	活動指標	①子宮がん検診受診率(%) ②乳がん検診受診率(%) ③妊婦・産婦健康診査の実施					
										策定時	R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-	①35 ②40 ③-
										実績	①17.9 ②20.1	①18.3 ②18.3 ③-	①18 ②20 ③-			
										評価	-	①②C ③B	①②C ③B			
163	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	医療マネジメント課	出前講座に登録している健康に関するテーマについて、市民からの希望を待つだけでなく、積極的に市内の施設に出向き、講座を実施する。	公民館で健康講座を開催し、院内でも手術支援ロボットの講座を開催した。地域の情報紙には健康についての記事を掲載した。	コロナ禍でも感染対策をして健康講座を開催できた。同時に地域の情報紙にも掲載できた。	コロナ禍でも感染対策をして積極的に地域に出向き、健康講座や出前講座を開催する。また広報や地域の情報紙に健康に関する記事を掲載していく。	活動指標	講座の実施回数(回)					
										策定時	R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	0	2			
										評価	-	D	B			
164	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課 市民病院 生涯学習課	生涯学習課	体を動かす運動系講座や栄養に関する講座を開催する。	(市立公民館) ・子ども「マット運動楽しみになる」18人、「子どもとところからだの栄養学」 ・大人「チェアタップダンス」14人、「フレイル予防講座」「シニアバイリンガルヨガ」(大宮地区公民館) ・子ども「親子でWAO」10組、「キッズバイリンガルヨガ」 ひだまり家庭教育学級公開講座「食品添加物それって大丈夫なの?」14人	-	今後も継続して講座を企画・開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)					
										策定時	R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	2	8			
										評価	-	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
165	87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	健康推進課 市民病院	健康推進課	専門職(保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員)による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。面接では直接的な対面だけでなく、「Zoom」を活用した、オンラインでの育児相談(保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員による)を実施する。	専門職による健康相談を電話や面接にて実施した。オンライン面接(予約制)も実施した。 相談実績:2名(見込み)	面接相談にオンラインも導入して、利用者の利便性を図れたため	取り組み継続	活動指標	相談体制の充実					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	A	B													
166	87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	健康推進課 市民病院	医療マネジメント課	患者支援センター医療相談窓口では基本的に看護師が相談にあっているが、必要に応じて他の専門職も対応するなど相談窓口の充実に努める。	相談窓口の充実を図った。	相談窓口の充実が図れた。	引き続き、相談窓口の充実を図っていく。	活動指標	医療相談窓口の充実					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B													
167	88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	健康推進課 子ども家庭課	健康推進課	関係機関と連携して保健師等の専門職が特定妊婦への支援を行う。	産後の養育に支援を要する特定妊婦に対して電話、面接、訪問などを通じて保健師や助産師等の専門職が支援を実施した。	医療機関等関係機関と連携し、支援を実施した。	支援を実施継続。	活動指標	特定妊婦への支援					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
評価	-	B	B													
168	88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	健康推進課 子ども家庭課	子ども家庭課	特定妊婦について、原則1回/月、健康推進課と情報共有を行い、必要な事案について共同でリスクアセスメントを実施し、支援方針を立てて支援を行う。その後も定期的に複数の機関でモニタリング実施する。 【実施予定会議】・健康推進課との合同会議・在宅児・特定妊婦会議	健康推進課との合同会議及び在宅児・特定妊婦会議を予定通り実施。	-	取組を継続する。	活動指標	該当会議の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	24	24	24	24	24
										実績	20	20	23			
評価	-	C	C													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
169	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	人権・男女共同参画課	女性のための電話相談、面接相談及びDV相談の相談者で医療的処置が必要な場合は、心身の健康保持のために医療機関につなげる。	相談を聞くうえで、健康状態に不安があった人については、医療機関を受診しているのか確認を行い、未受診の場合は受診を勧めた。	医療機関の受診につながったため。	引き続き、医療的処置が必要であると思われる人について、医療機関の受診へつなげていく。	活動指標	医療関係者との連携					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
										評価	-	B	B			
170	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	健康推進課	各がん検診や市民歯科健康診査等の実施について、保健センター等での集団検診に加え、各実施医療機関での個別検診を実施し、市民が受診しやすい体制を構築する。	●各がん検診 保健センターでの集団がん検診を年間34回(男性6回、女性28回)、岸和田市国保加入者の集団特定検診(がん検診同時実施)を年間28回(男性11回、女性17回)、協会けんぽ集団特定検診(がん検診同時実施)を年間3回実施。また、市民センター3か所を巡回がん検診を年間4回実施の他、医療機関での個別検診を実施。(乳がん・子宮がん検診は通年、大腸がん・肺がん検診は5月～3月) ●市民歯科健康診査 保健センターでの集団検診を年間15回(男性4回、女性11回)がん検診と同時実施 医療機関での個別検診を実施(通年)	予定どおり実施できたため	引き続き、受診しやすい体制の構築に努め、がん検診の受診率向上をめざす。	活動指標	受診しやすい体制の構築					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
										評価	-	B	B			
171	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課 健康推進課 市民病院	医療マネジメント課	地域の医療機関との連携を図るとともに、医師や職員が地域の医療機関を訪問(WEBも含む)し、情報交換や情報共有を行う。	医師および職員が地域の医療機関を訪問した。	-	引き続き、地域の医療機関と連携しつつ、情報交換や情報共有を行っていく。	活動指標	地域医療機関への訪問件数(件)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	60	60	60	60	60
										実績	46	60	60			
										評価	-	B	B			
172	90	多様な性についての理解を深めるための学習機会の提供・情報提供	性の多様性に関する正しい理解と認識を深め、性的少数者の人たちが安心して生活し、活躍できる社会が実現できるよう様々な情報を提供	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	性の多様性について理解を深める講座を開催する。	「弁護士夫婦のカラフルDAYS」講座を開催、25人。 2/24に大阪府との共催で「それぞれの性について考えよう～ふつう～ってなに?～」を開催予定。	多くの方が講座に参加し、LGBTQとひとくくりに考えるのではなく、性は多様であること、少数派が特別ではないということの情報発信ができたため。	引き続き、性の多様性に関する講座を開催していく。	活動指標	性の多様性に関する情報発信					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
173	91	子育ての役割分担についての支援	男女がともに子育てに取り組めるよう、子育てにおける性別による固定的な役割分担意識を払拭するための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【施策番号5】 ●男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催する。 ●広報、ホームページで育休制度変更点について周知する。 ●男女共同参画センターニュース「クレーション」で、男性の育児休業に関する記事を毎号掲載して、男性の育休取得について考える機会を提供する。	●「パパと一緒にクッキング」講座を開催(大人16人、子ども20人) ●男女共同参画センターニュース「クレーション」で毎号、男性の育児休業に関する記事を掲載した。	-	引き続き、子育てに関する講座を開催していく。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	1			
評価	-	B	B													
174	92	子どもの個性を伸ばす子育ての意識づくり	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、保護者や地域で子どもに関わる人たちに対して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	【施策番号35】 親が無意識にもっているジェンダーバイアスに気づき、子どもの性別に関わらず、個性を育み、伸ばす方法について考える講座を開催する。	「伸びる子どもの育て方」(19人)、「子どもの毎日をカラフルに」(10人)。	-	【施策番号33】 他の幼稚園・保育所への出前講座を拡大する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	1	1	1	1
										実績		-	2			
評価	-	-	A													
175	93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	健康推進課 子育て施設課	健康推進課	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	妊娠届け出時に母子保健サービス、子育て支援サービス等の情報提供を行い、相談窓口の周知を実施した。	保護者の不安に応じてサービス等の情報を周知した。	継続して実施。	活動指標	相談窓口の情報提供					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
評価	-	B	B													
176	93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	健康推進課 子育て施設課	子育て施設課	「みんなでこそだて」を作成・配布し、子育てに関する情報提供を行う。また、ホームページやチラシなどの複数の媒体で保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	「みんなでこそだて」を作成し、保育所、認定こども園等をはじめ、関係各課、市民センターなどの施設に配布し、子育てに関する情報提供を行った。「みんなでこそだて」に、保育コンシェルジュによる相談事業について掲載した。また、人権・男女共同参画課の「つながりサポート」チラシを保護者に配布し、相談窓口の情報提供をした。	取組内容を実施できたため。	「みんなでこそだて」を作成・配布し、子育てに関する情報提供を行う。また、ホームページやチラシなどの複数の媒体で保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	活動指標	「みんなでこそだて」の配布箇所数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	90	90	90	90	90
										実績	90	90	87			
評価	-	B	C													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A: 目標値以上、B: 目標達成、C: 目標値以下、 D: 実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
177	94	多様なライフスタイルに対応した子育てサービスの提供	働き方をはじめ、多様なライフスタイルに対応するため、ニーズに応じた様々な子育てサービスを提供する。	関係各課	子育て施設課	公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	一時預かり事業は、桜台保育所において実施したが、緊急一時預かり事業は保育士不足により、全園において実施できなかった。	緊急一時預かり事業は保育士不足により、全園において実施できなかったため。	保育士確保に努め、一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	活動指標	一時預かり事業及び緊急一時預かり事業の年間利用のべ人数(人)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1575	1575	1575	1575	1575	
										実績	1575	1645	901				
										評価	-	A	C				
178	95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 子ども家庭課	人権・男女共同参画課	【施策番号71参照】市民を対象に、DV防止のため、より良い夫婦関係を考える講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。	「子どもを性暴力から守る」講座を開催(10人)	-	引き続き、講座や情報提供を行っていく。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績		I	I				
										評価	-	B	B				
179	95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 子ども家庭課	子ども家庭課	児童虐待防止のため、岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議にて実務者対象の研修を年に1回行い、児童虐待や支援に関する知識を深めていく。	Web研修の実施を予定している。	-	取組を継続する。	活動指標	実務者対象研修会実施回数(回)						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	I	I	I	I	I	
										実績	I	I	I				
										評価	-	B	B				
180	96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターの情報コーナーで子育て支援関係のパンフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	大宮地区市民協議会が実施する親子ひろば「カンガルー」のチラシや、岸和田市社会福祉協議会が作成した「リビング・子どもの居場所ガイドブック」等を男女共同参画センターの情報コーナーに配架し利用者に周知した。	チラシ等の配架を行い、利用者に周知できたため。	引き続き、子育て支援関係のパンフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	活動指標	子育て関係団体の活動を支援						
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-				
										評価	-	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
181	96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	人権・男女共同参画課 生涯学習課	生涯学習課	子育て支援団体の活動の周知に取り組む。保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架し、キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者に見ていただけるようにする。	キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者や保育室の利用者の目に留まるように、保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架した。	-	次年度以降も継続して実施。	活動指標	配架数(情報用発信棚など)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	45	45	45	45	45
										実績	45	45	43			
										評価	-	B	B			
182	97	子育て関係団体との協働による事業の実施	子育て支援を行っている団体の経験を活かした講座等を共催する。	関係各課	人権・男女共同参画課	男性が育児に関わる講座を開催する。	男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつりにおいて、子育てに関する活動をしている男女共同参画センター登録グループが子どもが参加できる催しを実施した。	合同まつりではたくさんの集客があり、日頃あまりセンターを利用していない近隣の親子にセンターを知っていただくことができたため。	引き続き、子育て支援を行っている団体と地域の方々をつなげるよう努める。	活動指標	団体の活動支援					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
										評価	-	D	B			
183	98	子育て世代の利便性を考慮した庁舎の整備	子育て世代に必要な設備の整備や、子育て関連課を近くに配置するなど子育て世代の動線を意識した庁舎整備を行う。	庁舎建設準備課	庁舎建設準備課	バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、子育て世代に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、子育て世代に配慮した新庁舎の設計を行う。	今年度は基本計画の改定を行った。引き続き、利便性を考慮した庁舎整備に向けた検討を進める。	改定後の基本計画においても、新庁舎に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画の考えを踏襲している。	子育て世代に必要な設備の整備や、子育て関連課を近くに配置するなど子育て世代の動線を意識した庁舎整備を行う。	活動指標	子育て世代に配慮した新庁舎の設計					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	-	-			
184	99	子育て世代の利便性を考慮した公共施設の整備	キッズコーナー、トイレへのチャイルドシート設置等、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備を行う。	関係各課	公共建築マネジメント課	工事設計時に、子育て世代の利便性を考慮し、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備をする。	なし	今年度において、該当する工事発注案件が無かったため。	引き続き同様の取り組みを行う。	活動指標	子育て世代が利用しやすい公共施設の整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	-			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
185	100	介護の役割分担についての支援	介護する必要が生じた際に、性別にかかわらず介護に取り組めるよう学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	男性を対象とした介護に関する講座を開催する。	「“ケアメン”提唱者から学ぶ『男性が家族の介護を担うとき』(10人)」「“男性のための介護入門講座”～介護の基本を学ぼう～(16人)	-	引き続き、性別に関わらず、介護に関する講座を実施する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	-	-	1
										実績		0	3			
評価	-	D	A													
186	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	人権・男女共同参画課	障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	障害のある女性から、就労に関する相談がなかった。泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施したが、女性の希望者はなかった。	相談がなかったため。	今後、障害のある女性から、就労に関する相談があれば、ハローワーク等関係機関につなぐ。	活動指標	就労のための支援					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
評価	-	C	-													
187	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	障害者支援課	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行った。	-	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	活動指標	関係機関への案内件数(件)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	25	25	25	25	25
										実績		-	30	40		
評価	-	A	A													
188	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課 障害者支援課 産業政策課	産業政策課	●模擬面接会を開催して就労支援を行う。 ●ホームページなどで周知に努める。	11/25に模擬面接会を開催し就労支援を行った。ホームページ等で周知した。	模擬面接会を開催でき、周知できた。	引き続き、周知に努める。	活動指標	周知メディア数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績		2	2	2		
評価	-	B	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
189	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	人権・男女共同参画課	【施策番号71参照】 市民を対象に、DV防止のため、より良い夫婦関係を考える講座を開催する際に、高齢者虐待・障害者虐待についても触れる。	DV予防を目的とした講座実施に合わせ、高齢者虐待、障害者虐待についても考える機会を提供した。	-	引き続き、DV予防講座を実施する際には、高齢者・障害者虐待についてもふれる。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	1			
評価	-	B	B													
190	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	福祉政策課	事業所に対して高齢者虐待防止のための啓発を行う。	地域包括支援センターが主催の新人ケアマネ研修において啓発を行った。	取組内容を実施できたから。	引き続き啓発に努める。	活動指標	啓発の実施					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
評価	-	B	B													
191	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 福祉政策課 障害者支援課	障害者支援課	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施する(令和5年3月実施予定)。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	-	事業所向けに障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	活動指標	講座実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	1	1			
評価	-	B	B													
192	103	スクール・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の充実	各学校の相談窓口担当者を対象に、会議及び研修会を開催し、セクハラ被害の状況や傾向、防止対策等の情報を共有することで、相談体制の充実に努める。	人権教育課	人権教育課	セクハラ相談窓口担当者を実施する。	セクハラ相談窓口担当者を実施するとともに、大阪府教育委員会が作成した「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」などの資料を各学校園に周知した。	各学校園の担当者に周知を図ることができたため。	来年度以降も、セクハラ相談窓口担当者を実施し、各学校園にハラスメントに関わる資料を提供する。	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61			
評価	-	B	B													



通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
193	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	人事課	庁内LANの庁内掲示板等を活用し、市職員に対して各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	年度当初全部署に向けてパワハラ・セクハラ相談窓口についての案内を送信した。	予定通り周知できたため	今後も継続して実施	活動指標	相談窓口の周知					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
194	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	産業政策課	相談内容に応じて各種ハラスメント窓口を案内する。	各種相談対応のなかで、必要に応じてハラスメント相談窓口を案内した。	-	相談内容に応じて各種ハラスメント窓口を案内する。	活動指標	各種ハラスメント窓口の案内					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
195	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課 産業政策課 人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	「つながりサポート」での相談に、ハラスメント案件があったため、相談窓口について案内した。	ハラスメントの相談窓口につながることであったため。	引き続き、周知に努める。	活動指標	相談窓口の周知					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
196	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人事課	職員に対してハラスメント防止のための啓発を行う。 新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施する。	新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施できた。	-	継続	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	2	2			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
197	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人権・男女共同参画課	【施策番号71参照】 市民を対象に、DV防止のため、より良い夫婦関係を考える講座を開催する際に、各種ハラスメントについても触れる。	DV予防講座を実施する際に、各種ハラスメントについて触れた。	-	引き続き、啓発を行う。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	I			
										評価	-	B	B			
198	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	講座内容案の候補には今年度は上がらなかった。(令和3年度にはテーマの1つになっていた。)	講座を実施しなかったため。	引き続き、講座内容案の候補として検討していく。	活動指標	当該テーマの講座開催回数					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	I	0			
										評価	-	B	C			
199	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課 人権・男女共同参画課 産業政策課 人権教育課	人権教育課	【施策番号103】 セクハラ相談窓口担当者会を実施する。	セクハラ相談窓口担当者会を実施するとともに、大阪府教育委員会が作成した「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」などの資料を各学校園に周知した。	各学校園の担当者に周知を図ることができたため。	来年度以降も、セクハラ相談窓口担当者会を実施し、各学校園にハラスメントに関わる資料を提供する。	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	6I	6I	6I	6I	6I
										実績	6I	6I	6I			
										評価	-	B	B			
200	106	多様なニーズに対応するための相談体制づくり	相談者の多様なニーズに対応するため、安心して相談できる体制を確保するとともに、相談員の知識やスキルの向上を図り、相談事業の質を高める。	人権・男女共同参画課 関係各課	人権・男女共同参画課	●引き続き、「つながりサポート事業」を実施。 ●相談内容に応じた相談窓口の情報提供を行うため、庁内関係課及び「いきいきネット相談支援センター」はじめ各種相談機関との連携を強化する。	「つながりサポート事業」を実施した。 R4.12時点で相談(電話、面接、メール、訪問)件数73件、フラットスペース利用(居場所提供)24件、生理用品の提供73パック	行政では対応が難しい、多様な相談に対応する「つながりサポート事業」を実施したため。	引き続き、「つながりサポート事業」を実施する。	活動指標	利用しやすい相談体制の構築					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-			
										評価	-	A	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
201	107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	人権・男女共同参画課 文化国際課	人権・男女共同参画課	●ホームページに外国人のための人権相談(法務省)の情報を掲載する。大阪府国際交流団体の外国語での相談の情報提供を行う。 ●「やさしい日本語」による情報発信の理解促進に取り組む。	●DV相談窓口に外国語での相談窓口(大阪府国際交流財団)の情報を掲載、ホームページにも掲載した。 ●岸和田市国際親善協会が作成した「やさしい日本語を使いましょう」を活用し、情報発信を行った。	情報発信に取り組めたため。	引き続き、情報発信に努める。	活動指標	「やさしい日本語」による情報発信の理解促進					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-				
										評価	-	B	B			
202	107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	人権・男女共同参画課 文化国際課	文化国際課	男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有すると共に、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつないでいく。	男女共同参画に関する職員研修等で得た情報を課内で共有し、また国際親善協会より寄贈いただいた「やさしい日本語を使いましょう」の冊子は職員のスキルアップにつながった。また外国人女性支援策としても活用可能な1つのツールとして、関係機関との連携促進につながった。	研修知識を共有し、職員のスキルアップにつながったため。	今後も引き続き、男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有と蓄積を図り、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつなげられるよう努めていく。	活動指標	支援体制の整備					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
										評価	-	B	B			
203	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	男女のニーズに沿った避難所運営のための講座を開催する。	「避難所運営は誰がする」講座を内容を変えて2回開催、延べ26人が参加した。 2/15に大芝地区連合運営協議会を対象に出前講座を開催予定。	-	引き続き、講座を開催する。	活動指標	出前講座の実施回数・情報提供回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	-	2	3			
										評価	-	B	A			
204	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	出前講座14回開催(R04.11.30時点)のうち、避難所に関して触れる機会があった2回においてガイドラインについて言及した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組みを行っている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績	-	100	100			
										評価	-	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない						
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7
205	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	所管する市民団体等を通じて地域防災への女性参画を促進する。	活動(研修)を1回実施した際に、地域防災への女性参画を促進。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標回数を実施できていない。	引き続き、所管する市民団体等を通じて地域防災への女性参画を促進する。	活動指標	地域防災への女性参画を促進する回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	-	0	1			
評価	-	C	C													
206	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	【施策番号108】 男女のニーズに沿った避難所運営のための講座を開催する。	「避難所運営は誰がする」講座を内容を変えて2回開催、延べ26人が参加した。 2/15に大芝地区連合運営協議会を対象に出前講座を開催予定。	-	引き続き、講座を開催する。	活動指標	講座開催回数・情報提供回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績		2	3			
評価	-	B	A													
207	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	【施策番号108】 防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	出前講座14回開催(R04.11.30時点)のうち、避難所に関して触れる機会があった2回においてガイドラインについて言及した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組みを行っている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績	-	100	100			
評価	-	B	B													
208	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう、町会での訓練の際等に、所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	実績なし。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう、町会での訓練の際等に、所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	活動指標	講座等の開催回数(回)					
										策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	-	0	0			
評価	-	D	D													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
209	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	人権・男女共同参画課	「避難所運営マニュアル・防災マニュアル」改訂時には、内閣府の「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考に、さまざまなニーズに対応できるものとするようはたらきかける。	マニュアルの見直しについて危機管理課と意見交換をした。	今回の改訂案はコロナ対策が主であったが、男女混成の避難所配備職員配置に関する内容を含むことになった。	次回のマニュアル見直し時は多様なニーズへの対応の視点について盛り込んでもらうよう働きかける。	活動指標	性別の違い等によるニーズの違いを取り入れた避難所運営マニュアルの整備						
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-					
評価	-	D	B														
210	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	危機管理課	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」を参考に、避難所開設・運営マニュアルを改訂する。	関係課とともに避難所配備職員配置マニュアルの内容について精査を行い、男女混成の避難所配備職員配置に関する内容を新たに含む全部改訂案を作成した(未施行)。	避難所開設・運営マニュアルの改訂に至らなかったが、新たな要素をマニュアル化できた。	ガイドラインを参考とした関係マニュアルの改訂を行う。また、説明会や随時の避難所運営相談等において、男女共同参画のポイントについて言及する。	活動指標	避難所開設・運営マニュアルの改訂を含めた検討及び助言						
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
評価	-	B	B														
211	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課 危機管理課 消防本部	消防本部	男女共同参画の視点でみたときに、救護所等において何が必要かを検証し、すでにある災害活動マニュアルを改訂する。	消防署で所管している災害活動マニュアルの改訂を検討中。	新型コロナウイルス感染拡大の対応にかかる負担が大きく、マニュアルの改訂が完了できなかった。	見過ごされがちな女性の視点を災害対応に活かせるよう、マニュアルの改訂を進めていく。	活動指標	災害活動マニュアルの整備						
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-				
評価	-	D	D														
212	111	男女共同参画の視点からの避難所運営	男女共同参画の視点を取り入れられた避難所運営ができるよう、地域と連携して講座の開催や訓練を行う。	人権・男女共同参画課 危機管理課	人権・男女共同参画課	●【施策番号21】 職員の1/3を対象に避難所運営ゲーム(HUG)を活用して、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。 ●【施策番号108参照】 市民対象の避難所運営講座を開催する。	●職員研修を2月に8回開催予定。 ●「避難所運営は誰がする」講座を内容を変えて2回開催、延べ26人が参加した。 2/15に大芝地区連合運営協議会を対象に出前講座を開催予定。	-	引き続き、職員向け研修、また市民対象講座を実施していく。	活動指標	講座・研修開催回数(回)						
											策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	22	11	9	9	2	
										実績		32	11				
評価	-	A	B														

通番	施策番号	施策内容	事業概要	担当課	実施課	取組内容	実績(見込み)	評価の理由 数値目標で評価がA・B の場合は「-」	今後の方向性	指標 / 評価 「-」は数値化できないもの A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない							
										活動指標	策定時 R3.3	R3	R4	R5	R6	R7	
213	111	男女共同参画の視点からの避難所運営	男女共同参画の視点が入り入れられた避難所運営ができるよう、地域と連携して講座の開催や訓練を行う。	人権・男女共同参画課 危機管理課	危機管理課	【施策番号108参照】 防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。また、避難所配備職員選出依頼時には、男女ペアでの選出を促す文言を入れる。	出前講座14回開催(R04.11.30時点)のうち、避難所に関して触れる機会があった2回においてガイドラインについて言及した。また、避難所配備職員選出依頼時には、男女混成の選出を促した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間開催回数が少ないが、具体的取組みを行っている。避難所配備職員選出に時の男女混成について、関係所属長の理解が深まっている。	開催回数が正常化しても実績を維持できるよう注力する。やむなく男女混成にできない所属における対策を検討する。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)						
										目標	-	100	100	100	100	100	
										実績		100	100				
										評価	-	B	B				